

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、6月定例会では5名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策

【子どもの安全・学校教育】
 質問：臨時休校中に1週間実施したオンラインホームルームの実施状況とその結果、今後に生かしていくべきことについて聞きたい。
 教育部長：学校によっては少人数のグループで行うなどの工夫をし、全小・中学校で実施した。子どもたちと教員が顔を合わせ、関係を築くための良いきっかけづくりとなり、子どもたちの生活リズムを取り戻すことにもつながったと考えている。課題としては、家庭への周知や貸与するタブレットの準備に時間がかかり、ホームルームに間に合わない家庭があった。今後は1人1台の端末を用意するなど、ICT環境を整え、目的を明確に示した上で、効果的な活用を目指していきたい。

質問：長期の休校により、子どもたちがかかっている不安とストレスをため込んでいる。今こそ、子ども一人一人を大切にできる手厚い教育、子どもの実態から出発する柔軟な教育が必要ではないか。

同部長：休校が長く続いたことから、学級担任が全家庭に電話をかけ、子どもの状況把握に努め、支援が必要と思われる家庭には丁寧な聞き取りを行うなど、安心して相談できる関係づくりを行ってきた。今後は、学級担任が子どもの様子を注視して見守り、心理面のフォローも含め、組織で対応しながら、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関を含め適切な支援を行っていききたい。

一般質問項目一覧

一般質問の録画中継映像は、こちらからご覧いただけます▶



- ① 千 一 (無所属)
 - 1 鎌倉駅西口の公衆トイレについて
 - 2 身体障がい者中心のグループホームについて
 - 3 小学校低学年の児童に対する教師の対応について
 - 4 共生条例とそれに対応しにくい方について
 - 5 江ノ電のバリアフリーについて
- ② 竹田 ゆかり (無所属)
 - 1 コロナ禍における子どもたちの「学びの保障」について
 - 2 コロナ禍における市職員の「業務縮小」について
- ③ 高野 洋一 (日本共産党)
 - 1 新型コロナウイルス問題への対応に伴う市政運営について
- ④ くりはら えりこ (無所属)
 - 1 新型コロナウイルスに係るPCR集合検査所の安全な運用と、自宅療養患者の支援について (SDGs目標3)
 - 2 実態調査事例から考える、公共施設・学校施設の空調・換気・衛生設備による、新型コロナウイルス感染拡大の危険性への対策について (SDGs目標3)
 - 3 下水道施設における新型コロナウイルスのモニタリング、消毒、海の安全について (SDGs目標3・6・14)
 - 4 事業見直しのスケジュールについて (SDGs目標11)
- ⑤ 保坂 令子 (神奈川ネット鎌倉)
 - 1 感染症流行のおそれが常にある状況下での具体的な対応策一介護の現場、防災、海の安全対策など
 - 2 コロナ禍で問われる地方自治について
 - 3 不急の事業の抽出とスーパーシティ構想について

【地域経済への対策】

質問：本市は、国の第1次補正予算の臨時交付金の配分額の上限が明らかになる前に補正予算を成立させ、中小企業家賃支援の申請受付を5月1日から始めたことは、スピード感が必要とされた状況を踏まえたものか、評価できる。交付金は財政力が高い団体ほど配分額が抑えられるが、自治体の取り組みがもつと生かされる仕組みに変えていく必要があると考える。市長の見解はいかがか。

【水質の安全】

質問：下水に流れていく水が、新型コロナウイルスを運んでいくのではないかと心配されるが、下水処理の過程で新型コロナウイルスは死滅するのか。

都市整備部長：正式な見解は示されていないが、国土交通省からの事務連絡では、8時間程度の滞留時間を要する一般的な下水処理の過程で十分失活させることが可能とされており、本市の下水処理はこれに当てはまる。放流の際も、常時、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を添加し滅菌処理を施しており、感染リスクを相当程度低減することが可能と考えている。

【市民生活部長】

質問：中小企業家賃支援補助金について、他市では、市内居住を要件としていない市もある。4月臨時会でつくった「みんなが支え合う新型コロナウイルス感染症対策基金」には、市内外から、2千万円を超える寄付があったと聞く。財源として活用し、商工振興を奨励する観点から、家賃支援補助金の対象とならなかつた市外居住の事業者を支援できる制度の構築は考えられないか。

市民生活部長：市内に住み、働く個人事業者、市内に本店を置いて事業を実施している法人を対象に制度構築をした。緊急事態宣言が解除となった現時点では、事業者の奨励金といった新たな支援を行う予定はないが、今後の経済状況、国の動向を注視し、必要な支援策を講じていきたい。

市長：外出自粛によって事業者が大きな影響を受けているため、スピード感を持って事業者支援に踏み込んだ。交付金は財政力の高い自治体への配分が低いという声が全国から上がっている。財政力ではなく、感染拡大の状況や感染防止対策、市民の暮らしを守るための支援策の検討状況などの実態に合わせた対応がな

議会運営システム

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応
 4月臨時会・6月定例会の議会運営において、次の対応を行いました。

【一般質問について】

議会災害対策会議から市本部に送付した新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見・要望等の内容と重複しないよう配慮した上で、一般質問を実施することとしました。質問時間は、従前は議員1人につき2時間が努力目標ですが、会議時間の短縮を図るため、30分をめぐり、会派所属の議員については1会派につき1時間をめどに実施

【座席について】

議員、市長等が座る席は、1席ずつ間をあけるなど、ソーシャルディスタンスを確保できるように配置しました。(写真参照)

なお、理事者(市長等)側の出席者については、会議に出席する人数を最小限としました。

【換気について】

本会議および委員会では、随時休憩をとり、換気を行いました。

【消毒等について】

議員、市長等の出席者は、当日の朝、検温するなど体調管理を徹底し、発熱の際は欠席すること、入室の際には手指のアルコール消毒を心がけることとしました。

議会基本条例の評価・検証について

これまでの議会の取り組みが、議会基本条例の目的や方向性から見て効果が上がっているか、評価・検証を行うこととしました。

議会基本条例 施行 (平成27年(2015年)1月)

議会基本条例とは？
 議会および議員の活動の充実と活性化を図ることにより、情報公開と市民参画を基本とした公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として、議員が政策形成能力を高め、市民に開かれた議会を目指して制定した条例です。

- 議会報告会 意見聴取会
- 議会 広報
- 文書 質問
- 反問権
- 自由 討議
- 政務 活動費

など、議会において必要な事項を定めています。

評価・検証 (令和元年(2019年)11月~令和2年(2020年)5月)

「議会基本条例評価・検証協議会」を立ち上げ、前文、第1章(条例の目的、位置付け)を除く、全ての条文について、条例を運用していく中での取り組みの達成度(評価)や、条例改正の検討が必要かどうか(検証)という点について、協議を行いました。
 (同協議会の座長から議長宛ての報告書および議会基本条例の条文は、市議会ホームページをご覧ください)

こちらからご覧いただけます▶



議会基本条例改正特別委員会 設置 (令和2年(2020年)6月)

「議会基本条例評価・検証協議会」からの評価・検証結果の報告を踏まえ、条例改正に向けた検討を要するとされた項目を中心に、新たに議会基本条例に規定する項目も加え、具体的な検討を行うべきと判断し、特別委員会を設置しました。
 これからも、市民の皆さまのために議会がその役割を果たせるよう、特別委員会において、議論を重ねていきます。
 インターネット中継(生中継・録画配信)も実施しますので、ぜひご覧ください。



間隔をあけて着席する議員等

することとしました。また、マスクの着用を心がけることとし、マスクを着用したままの発言を認めました。また、複数の議員等が同じマイクや机を続けて使用する場合は、機材等を拭き取りました。